



情報BOX

Information

☎ …問い合わせ先  
☎ …申し込み先

お知らせ

納期限と口座振替日のお知らせ

6/2(月)は、  
・固定資産税(1期)  
・軽自動車税(全期)  
の納期限および口座振替日です。忘れずに納めましょう。  
口座振替をご利用の場合は残高の確認をお願いします。  
☎ 税務課管理係 ☎ 72-11115

男女共同参画基礎講座の開催について

男女共同参画基礎講座が開催されます。  
・第1回  
5/10(土)13:00~16:00  
男女共同参画の基本的な考え方について①  
・第2回  
5/24(土)13:00~16:00  
男女共同参画の基本的な考え方について②

Table with 4 columns: 電話番号, 生ワクチン, 組換えワクチン, and hospital names like はなぶさ消化器・内視鏡クリニック.

●対象  
①令和7年度中に65歳になる方  
②令和7年度中に70、75、80、85、90、95、100歳になる方  
※100歳以上の方は今年度のみ全員対象になります。  
③60~64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり日常生活がほとんど不可能な方

・第3回  
5/31(土)13:00~16:00  
キー概念「ジェンダー」の視点を高めるグループワーク  
●会場 2道の駅くしま市民交流施設多目的室  
●講師 II たもつゆかりさん(オフィスピュア代表)  
全3回参加費無料  
宮崎会場(県企業局)で開催する講座をオンラインで結び、視聴会形式での受講になります。宮崎県男女共同参画地域推進員養成講座の「基礎編」を兼ねます。全3回受講で7/19(土)開催の「実践編」(宮崎市にて開催)への参加が可能です。  
☎ 宮崎県男女共同参画センター (〒880-0803 宮崎市旭1-2-12 宮崎県企業局2階) ☎ 0985-13217591  
申し込みはこちらから



アカウミガメの保護について

アカウミガメとは?  
アカウミガメは、世界的に希少な動物であり、宮崎県の砂浜はカメたちにとって重要な産卵地となっています。  
☎ 医療介護課健康増進係 ☎ 72-0333(内線518)

●串間市内上陸・産卵海岸  
長浜・今町・千野(港)・大納・石波・藤崎田の7海岸  
●上陸産卵時期  
5月から9月頃まで  
●注意事項  
①海浜への車両(車・バイク・バギー)の乗り入れ  
②ゴミの放棄  
※海浜への車両の乗り入れやゴミなどの放棄を防ぐことで、卵の踏みつぶしや親ガメ・子ガメの移動の妨げになることを防ぎます。



無人ヘリによる水稲防除を実施します

NOSA I 宮崎南那珂センターは、生産者の依頼を受け、産業用無人ヘリコプターにて、国の許可のもとに水稲防除を実施します。  
市民の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。  
●防除時期 II 6月中旬~7月上旬  
●防除時間 II 午前6時から日没まで  
☎ 南那珂無人ヘリ防除協議会(事務局)NOSA I 宮崎南那珂センター 農産園芸課 ☎ 21-9171

令和7年度帯状疱疹ワクチン定期接種について

広報くしま4月号にて、帯状疱疹ワクチンの定期接種が開始されることをお知らせしました。その後、ワクチンの入荷状況などにより、変更がありましたのでお知らせいたします。  
※事前に医療機関への予約をお願いします。

Table titled '令和6年度集計結果' showing nesting counts for various coastal areas like 藤, 石波, 大納・恋ヶ浦, etc.

レディース★夕方検診★を行います!

定期的ながん検診を受けていますか?  
近年、20~30代の若い世代での子宮頸がんの発症が増加傾向にあります。働き世代・ママ世代の方々、必ず2年に1度は子宮頸がん検診を受けてください! 早期発見・早期治療で約9割は治せる時代です!!  
「日中は忙しい」「子守りをお願いできる人がいない」という方々へぴったりの夜間検診を行います! お仕事帰り、保

年金トピック

令和7年度国民年金保険料について

令和7年4月から令和8年3月までの国民年金保険料は月額1万7,510円となります。  
保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や、便利でお得な口座振替、スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付も利用できます。

国民年金(第1号被保険者)の届け出を忘れていませんか?

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。次のようなときは忘れずに届け出を行いましょ。  
○会社を退職したとき  
○配偶者が退職し、被扶養配偶者でなくなったとき  
○収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき  
○海外に居住し、任意加入する場合  
○海外から帰ったとき

令和7年5月26日から戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されます。同日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されますので、誤りがないか必ず確認してください。通知の振り仮名が正しいときは、届け出をしなくても通知の通り戸籍に記載されますので、ご安心ください。振り仮名が誤っていた場合は、令和8年5月25日までにマイナポータル、市区町村窓口、郵送のいずれかの方法で氏名の振り仮名の届け出をお願いします。振り仮名の届け出に手数料はかかりません。また、届け出をしなくても、罰